

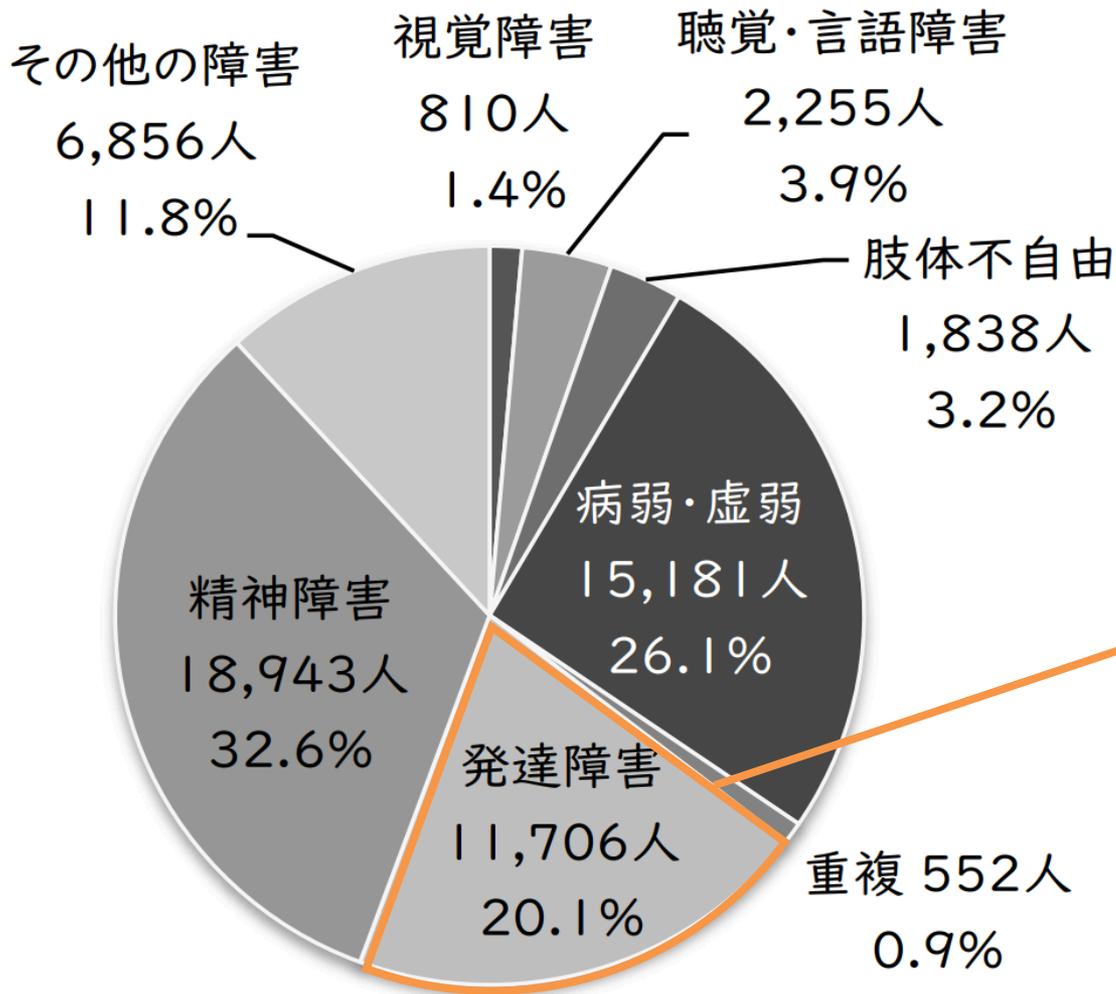
# 発達障害者支援研修：パート1 成人期の日常生活、就労支援

---

産業医科大学病院 神経精神科 医師  
秋山麻耶

本講演に関し、開示すべきCOIはありません

# 大学における発達障害学生



ASD : 42.1%  
ADHD : 34.9%  
SLD : 2.6%

障害学生総数 : 58,141人

## 支援を必要とする発達障害学生が在籍する大学：527校

### -授業の支援実施大学：498校

配慮依頼文書の配布、出席に関する配慮、授業内容代替や提出期限延長

### -授業以外の支援実施大学：422校

- ・カウンセリングなどの保健管理
- ・自己管理指導、対人関係などの社会的スキル指導
- ・居場所確保、情報取得支援などの学生生活支援
- ・就労支援情報提供、障害学生向け求人情報の提供や就活支援
- ・キャリア教育などの進路・就職指導

生活・対人関係・余暇・居場所・就労など  
授業のみならず多岐にわたる支援が必要

# 大学卒後の進路

	最高年次 学生数	卒業者数	進学者	就職者	社会福祉 施設等	一時的な職	その他	不明等
発達障害 大学生	1,918	1,323 (69.0%)	145 (7.6%)	561 (29.2%)	57 (3.0%)	57 (3.0%)	317 (16.5%)	143 (7.5%)
その他の 障害大学生	6,219	4,687 (75.4%)	467 (7.5%)	2,745 (44.1%)	39 (0.6%)	179 (2.9%)	714 (11.5%)	419 (6.7%)

(独) 日本学生支援機構 令和4年度実態調査結果報告書より

## 企業などに義務付けられた障害者雇用率

- 国・地方公共団体・特殊法人 : 3.0%
- 都道府県などの教育委員会 : 2.9%
- 民間企業 : 2.5% (R8年から2.7%)
- ・従業員を40人以上雇用している事業主は1名以上の障害者雇用義務
- ・雇用義務を履行しない場合、ハローワークから行政指導あり



未達成：障害者雇用納付金が発生（5万円/人・月）

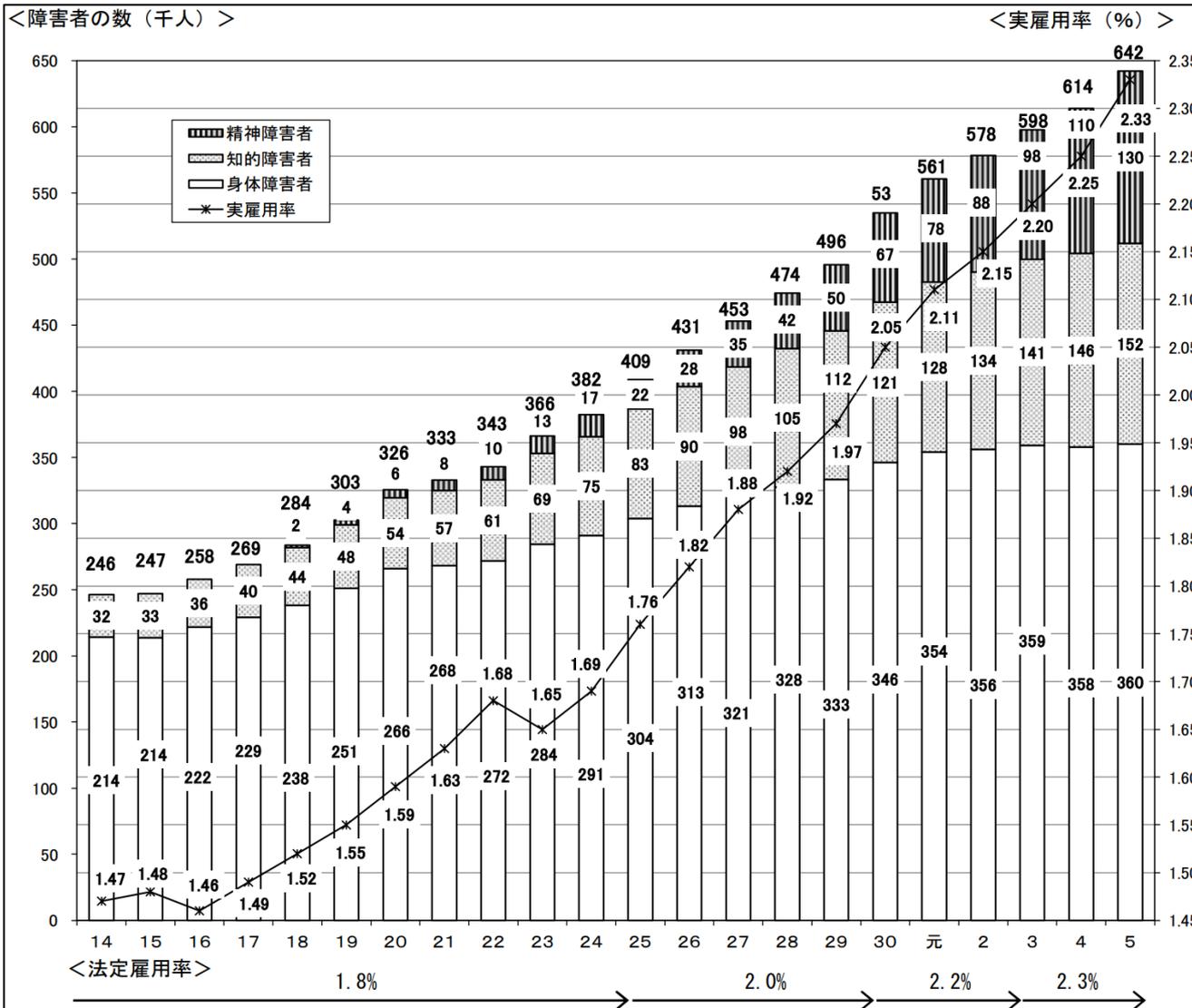
達成：調整金・報奨金あり

- ・現状：民間企業の障害者の実雇用率：2.33%

法定雇用率達成企業：50.1%

- ・ 対象者：原則として障害者手帳を持っている者  
なお、発達障害者は
  - ・ 療育手帳が取得可能な場合
  - ・ 精神障害者保健福祉手帳が取得可能な場合
- ・ 障害者雇用促進法の改正  
法定雇用率の対象が以前は身体障害者と知的障害者  
→H30年4月から精神障害者も対象に
- ・ その他の追い風  
法定雇用率の引き上げ  
短時間労働者の算定方法変更（条件を満たせば0.5→1カウントに）

# 民間企業における実雇用率と被雇用障害者数の推移



実雇用率：2.33%

障害者の人数

- 精神障害：約13万人  
(手帳約59万人)
- 知的障害：約15万人  
(手帳約80万人)
- 身体障害：約36万人  
(手帳約108万人)

※いずれも増加傾向

- ・ 企業就労：平均賃金 130000円/月（発達障害者）  
一般企業  
特例子会社：企業の子会社で障害者雇用促進
- ・ 福祉就労：企業就労が不安、困難な場合  
就労継続支援A型：平均工賃83551円/月  
就労継続支援B型：平均工賃17031円/月
- ・ 他の就労に関する支援サービス  
自立訓練（2年まで）  
就労移行支援（2年まで）  
定着支援（3年まで）

自立訓練

{ 機能訓練：身体機能の向上  
生活訓練：生活能力の向上

就労移行支援

一般企業への就労に向けてトレーニングを行い、スキルを身につける

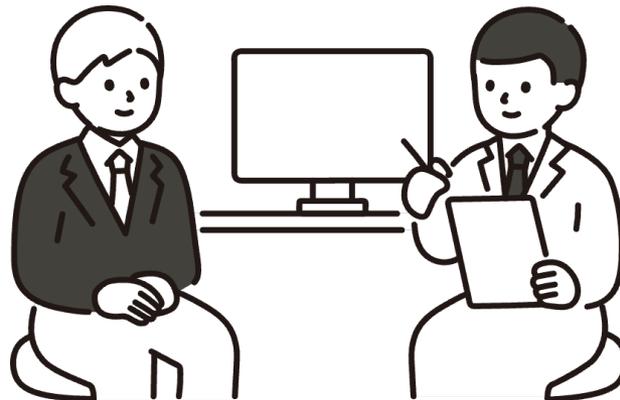
定着支援

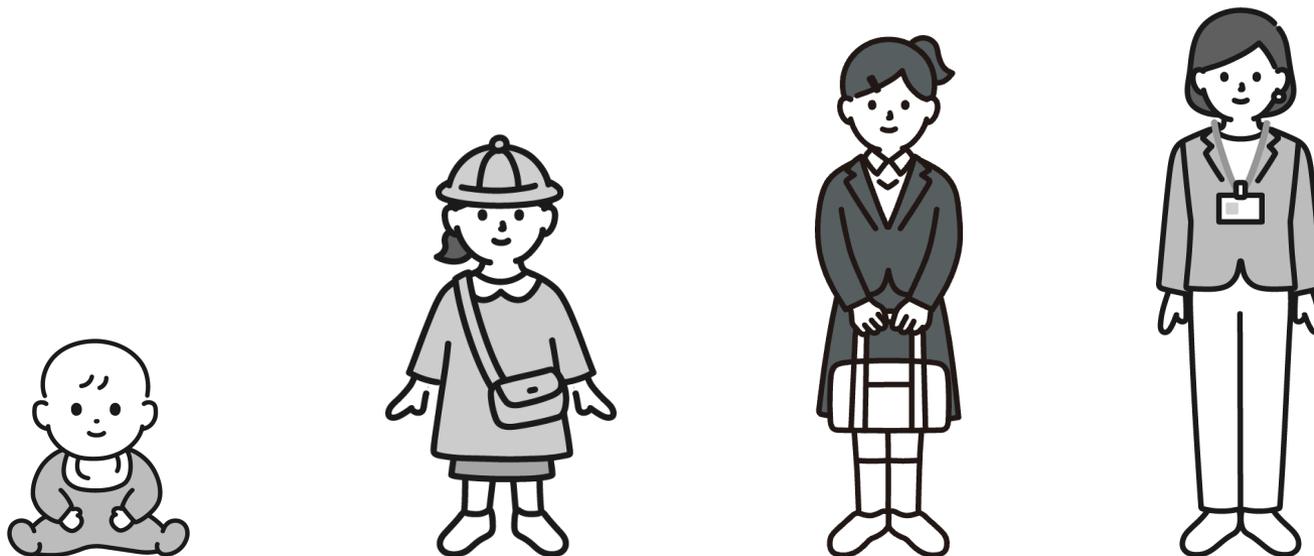
就職後のサポート  
支援員と職場で連携をとり、働きやすい環境を作る

- 20歳を過ぎれば取得することができる可能性がある
    - 初診が20歳未満：20歳に達した時
    - 初診が20歳以上：初診日から1年6ヶ月経過したとき以降  
65歳まで申請可
  - 受給額
    - 等級1級：約81000円
    - 等級2級：約65000円
- 企業就労＋年金＝手取り20万円前後  
→なんとか単身での生活が可能になる

- 基本的な支援
  - Structured TEACCHing
    - 物理的環境への配慮、時間・作業工程・視覚支援
  - コミュニケーション（表出）へのサポート
    - 「報・連・相」
- 支援を活用するという自己理解
- コーピングスキル
- 生活、余暇の管理や支援

- 相談スキルを育む
- 自己理解の促進
- コーピングスキル向上へのサポート





養育者と周囲

本人と周囲

養育者の思う本人らしい暮らし ≠ 本人の思う自分らしい暮らし

養育者が主体で  
環境を選択・支援を提供



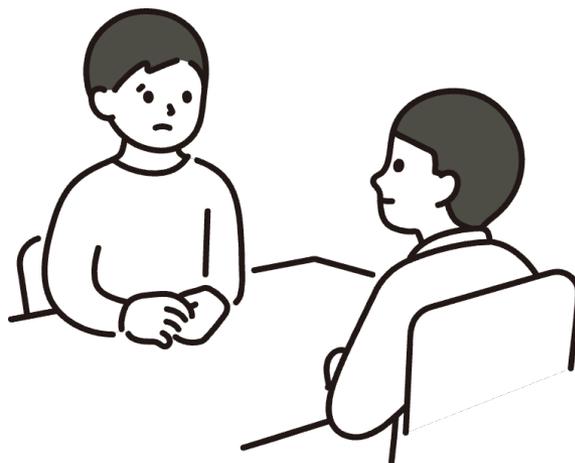
本人が主体で選択・要望  
・「自分」を知っている  
・相談することができる

家庭外の相談相手と相談する機会を提供

コミュニケーション能力の乏しさ ▶ 相談に必要なスキルを育む

コミュニケーションマインドの乏しさ ▶ 相談に必要なマインドを育む

自立・成功体験の乏しさ ▶ 前提となる自己肯定感を育む



脳や神経、それに由来する個人レベルでの様々な特性の違いを  
多様性と捉えて相互に尊重し、それらの違いを社会の中で活かす

- ・ 色々な着目の仕方、捉え方、感じ方
- ・ 多数派vs少数派 (良いvs悪い、正しいvs正しくない)
- ・ 脳の多様性 : LGBTQ



発達障害 = 欠陥モデル

発達障害 = 多様性の1つ

課題 : 発達特性を活かせるように支援できているか

もし、レッテル貼りや限界を示すものだったら



自己肯定感の低下  
社会進出の妨げ

本人の脳の特徴を明確に示すものであるべき



適切な支援へ繋げる補助  
▶ 社会進出、自己肯定感の向上

一般には集団における自分の位置付けから自分を認識

## 発達障害があると難しい



他者を介して自分を見ることが難しい

他者の信念を理解することが困難

「普通」とは何かの視点が難しい

あなたとは何かを伝える必要がある

Step  
01

## 支援

支援を活用し、自分のやりたいことができる成功体験へ

Step  
02

## 特性の整理

長所は何か

どういった支援があればより上手くできるか, 安心できるか

Step  
03

## 診断名告知

特性に該当する診断名があるということを伝える

Step  
04

## 支援の継続

診断名や特性を具体的に示しながら支援を継続していく

学校・職場における適応困難例：対人トラブル、こだわり行動

社会性  
(他者視点、コミュニケーション能力)



余暇時間の過ごし方

想像や計画に難渋

余暇スキルの不足、支援不足

余暇こそ社会性が必要であり、社会性の不足で困り事が出てくる

## 余暇、休憩時間の構造化

いつ・どこで・何をするか  
終わり方をどうするか

## 高負荷時の兆候確認、適切な行動を整理・相談、視覚支援

日常生活の中にコーピングに繋がるものが多く存在する  
本人が気づいていないことも多い  
ストレス負荷が高まると視野が狭くなることも多い

## 一人で過ごせる活動を積極的に

スケジュール管理がうまくできず、ストレスに繋がることも

負荷の高い活動を見つける

有給休暇の活用、スケジュール調整

負荷が重ならないようにする  
負荷が大事なことに影響しないようにする

## 生活管理

夜更かししてしまう

週末の疲労が残ったままになっている

食事、服薬、入浴などのセルフケアが疎かになる

## 職場内の環境変化

理解ある上司の異動など

## モチベーションの低下

仕事・生活のマンネリ化

## 仕事が落ち着いたらグループホームへ

- 成人期の発達障害者の就労、生活、余暇支援の現状や課題について提示した
- 発達障害者の支援において、就労、生活、余暇は切っても切れない関係にあり、お互い強く影響し合う
- 特定の機関のみでサポートできるものではない
- 時期によって支援の主となる内容は変わり得る
- したがって適宜支援機関同士の連携を組み替えながら、包括的に本人をサポートしていく必要がある
- その中で医療機関として担える役割も小さくなく、積極的なチーム参加が求められている